

令和5年度 JAいわて中央 りんご晩生品種 受付対策

1. 受付期間・分割期間・受付選果場

R5.10.26

| | 品種 | 区分 | 受付選果場 | 品種CD | 収穫作業の進め方 | 受付期間 | |
|----|---------------|----|-------|------|-----------------------------|----------|----------|
| | | | | | | 開始 | 終了 |
| | 王林 | A | 都南・盛岡 | 401 | 黄、青の選別は不要。 | 10/27(金) | 11/10(金) |
| | | B | 紫波・矢巾 | 406 | | | |
| | シナノゴールド | A | 都南・盛岡 | 351 | 果皮がしっとりしてきた頃が収穫目安です。 | 10/27(金) | 11/19(日) |
| | | B | 紫波・矢巾 | 356 | | | |
| 早熟 | シマ系サンふじ(年内)① | A | 都南・盛岡 | 591 | 着色系統問わず、地色重視で収穫する。すぐりもぎが基本。 | 11/1(水) | 11/12(日) |
| | | B | 紫波・矢巾 | 596 | | | |
| 通常 | シマ系サンふじ(年内)② | A | 都南・盛岡 | 431 | 果実大きさ問わず、地色上がりで分ける。 | 11/13(月) | 11/30(木) |
| | | B | 紫波・矢巾 | 436 | | | |
| | シマ系サンふじ(越年) | A | 都南・盛岡 | 432 | | | |
| | | B | 紫波・矢巾 | 442 | | | |
| | ベタ系サンふじ | B | 矢巾・盛岡 | 466 | 系統、熟度混合受付。 | | |
| | 葉っぱふじ | B | 紫波・矢巾 | 506 | 出荷予約者が対象。 | 11/18(土) | |
| | 特裁+葉取らずふじ | A | 都南・盛岡 | 631 | 出荷予約者が対象。 | | |
| | 有袋金星 | B | 紫波・盛岡 | 376 | 除袋して出荷。赤色は問わない。 | 11/7(火) | 11/19(日) |
| | サン金星 | B | 紫波・盛岡 | 386 | 地色重視で収穫。 | 11/7(火) | |
| | こうこう | B | 矢巾・都南 | 606 | 果皮が薄く、収穫・搬入時注意。 | 11/11(土) | 11/23(木) |
| | 各品種(農薬使用が異なる) | C | | | 各選果場担当者に確認。 | 各品種と同 | |

- ※ 本年度は都南・盛岡が特裁体系、紫波・矢巾が一般体系を中心に選果いたします。
- ※ ストポール散布日後、必ず8日目以降から収穫を始める。
- ※ 寒波や台風などの気象状況に注意し、開始日前に収穫する際はJA担当者へご相談下さい。
- ※ 受付締切日までに成熟せず、収穫出来ない場合はJA担当者へご相談下さい。



受付対策はHPにも掲載しております

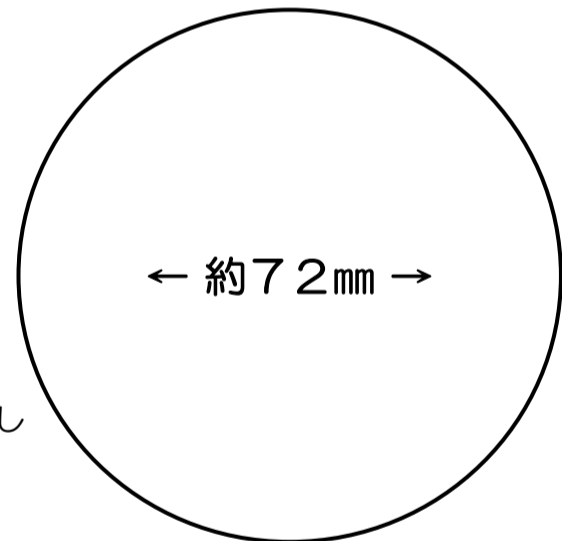
2. 受付時間

午前8時30分～午後5時(選果場によって変更する場合があります)

| | 紫波 | 矢巾 | 都南 | 盛岡 |
|-----|----------|----------|----------|----------|
| TEL | 676-6881 | 697-9022 | 638-6100 | 658-0404 |
| FAX | 676-6888 | 697-7621 | 638-3162 | 658-0642 |

3. 受付・選果最低基準

- ① 果実成熟を促進する為にも、『スグリもぎ』を徹底的に行う。
- ② 最低重量は180g以上。大きさ目安は72mm前後。
- ③ ツル割果はマッチ棒程度の太さで、果実肩部分に達しない軽微なもの。(乾いているもの3本まで) ツル浮果はツル基が浮き上がって明確に分かる果実は除外。
- ④ 未熟果・ピンコ果は缶詰用、或いはジュース用へ出荷願います。



4. 加工用りんごの受付

- ① ジュース専用メッシュを各選果場に準備します。出荷する容器はJA及び本人箱で18kg入れとし専用メッシュへ空け変えて下さい。(状況により変更する場合があります) 『種別』・一般ジュース(品種混合)・ふじジュース(ふじ専用)・王林ジュース(王林専用) ※腐敗果、極端な鳥害果、果実汚れ果実は混入しないようご注意ください。
- ② ふじ缶詰用は専用コンテナを貸出します。正味重量18kg(重量厳守) 『果実重量』200g～320g(50玉～32玉) 押しキズはないもの。スレキズは果肉に達していないもの。黒星病斑は7mm未満で3個まで

5. 収穫後の提出資料について

収穫が全て終了しましたら、春に配布しております栽培管理実績書に記入し、2枚目の提出を各選果場、または管轄地域営農センター園芸特産課、盛岡営農推進課へお願いします。

【格外品について】

- ・ 選果時に発生した格外品は加工用として販売しますが加工販売経費差し引き後の販売金は部会が徴収します。
- ・ 加工販売情勢が悪化し選果、販売経費が上回った場合、出荷者よりその不足した経費分を負担して頂きます。また販売先がない場合、廃棄料金が加算されることがあります。